

# 大正期・戦前の図画教育における鑑賞教育の展開

—全国訓導協議会の記録『教育研究』増刊号の検討から—

生涯学習基盤経営コース 林 忠 賢

The Development of Appreciation Education in Drawing Education during the Taisho  
Period to Pre-war Showa Period: Focusing on the extra issue of "Studies of Education"

Chung-hsien LIN

This paper focuses on the historical development of the acceptance and discussion of appreciation education in modern Japanese drawing education. The subject of this study is "Studies of Education", which is published as a temporary supplement to the records of the National Council of Teachers. The conclusions are as follows. (1) Appreciation education has diversified in meaning from practicality to aesthetic cultivation. (2) Appreciation has developed into a variety of meanings beyond the framework of "look". (3) The change of appreciation materials leads to the shift in the appreciation education model. As a result of the above, appreciation education evolved from a passive act to an active and individual level of "what to look at" in the Taisho period, then to "what to show" in the early Showa period, and then to a national level of "what to symbolize" in the early years of Second World War.

## 目 次

- 1 はじめに
  - A 問題意識
  - B 研究目的
  - C 研究対象の設定
    - 1 時期
    - 2 雑誌『教育研究』臨時増刊を対象にする理由
- 2 『教育研究』について
  - A 全国訓導協議会及『教育研究』
    - 1 『教育研究』
    - 2 全国訓導協議会
  - B 各号の概略
  - C 全国訓導協議会の特徴
- 3 考察
  - A 図画科の変遷に伴う鑑賞教育の意味の多様化
  - B 「鑑賞」をめぐる言葉の拡張
  - C 鑑賞材料(対象) — 「みる」から「みせる」, 「みてほしい」へ
- 4 結論
  - 1 はじめに

育における鑑賞教育の展開に注目する。それにあたり、全国訓導協議会の記録『教育研究』増刊号の比較考察を通じてこの課題に取り組む。

### A 問題意識

図画教育において「表現」と「鑑賞」二つの領域があることは言うまでもない。近年になって、実技を中心とする従来の表現教育に代わって、陰に隠れていた「鑑賞」に焦点が当たようになってきた。これにより鑑賞教育の充実が図られ、多様な鑑賞活動が盛んに行われるようになってきている。とりわけ1990年代後半に入って、日本において鑑賞教育に関する関心が高まるようになったが、そこで多様な試みが鑑賞に取り入れられ、期待を集めている。例えば、鑑賞教育に関する方法論である『ループリックで変わる美術鑑賞学習』<sup>1)</sup>、鑑賞を教師の研究に用いた研究である「子どもが生きる力を育む学びの過程から教師が変容する研修の在り方に関する一考察」<sup>2)</sup>といった研究成果がある。

しかしながら、このように鑑賞に関する議論は方法論に集中する傾向がみられる。鑑賞教育を他方面において取り入れたり、何らかの目的を促進させようとする手段として鑑賞教育を用いたりするなど、鑑賞教育に関しての認識や解釈が多岐にわたって展開されており、その理論の内実は論者によって異なる。

本稿は、日本における鑑賞教育の意味を歴史的に明らかにすることを目的として、大正期・戦前の図画教

また、図画教育に関する史的研究を検討してみると、鑑賞と表現は一体、表現だけでは図画教育ではないといったような主張から鑑賞の重要がしばしば前面に提示されているが、表現に関する議論に焦点を当てて展開されていく視点が多く見受けられる。例えば、林曼麗の『近代日本図画教育方法史研究—「表現」の発見とその実践—』<sup>3)</sup>はサブタイトルのように、図画教育における表現について如何に規定されたかを明らかにした研究である。また、日本近代の美術教育史の領域において看過できない山形寛と金子一夫の研究がある。山形寛の『日本美術教育史』<sup>4)</sup>は、美術教育の黎明期である明治時代からの、主に美術教育制度を中心とした詳細な考察を行う研究である。そして、金子一夫の研究に『近代日本美術の研究—明治・大正時代—』<sup>5)</sup>がある。同書は、近代日本の図画科の教科書の手本であるイギリスの民間の出版物、及びこの時期の図画教育を代表人物ごとに追って近代日本の美術教育を精緻に描き出した研究である。以上のように、美術教育史において表現や制度について史的研究の蓄積がある一方、鑑賞に関する議論は保留されたままである。

また、上野行一が、対話による美術鑑賞とは何かという問いに対して「本日に至るまでまるで地下水脈のように連綿と受け継がれてきた鑑賞教育であった」と提示した<sup>6)</sup>。近年、脚光を浴びている鑑賞教育の由来に対して日本における教育本来の理念を踏まえたものであるとの主張である。またこれに関連して、渡部晃子は、日本での鑑賞教育の受容過程が明らかにされていないまま今日まで受容されているという課題を提起した<sup>7)</sup>。以上の議論は対話による鑑賞に関するものではあるが、このように日本における鑑賞教育の確立及び受容についてはさらなる研究の余地があるといえるだろう。したがって、本研究においては日本近代の図画教育における鑑賞教育が如何に受容され、尚且つ鑑賞教育に関する議論が如何に展開してきたかを問題とし、鑑賞の基盤にある鑑賞教育の意味の歴史的な奥行きを明らかにする試みとする。それを通じて、美術教育の根幹にある営みともいえる「みる」ことの意味をより深めることができると考える。

## B 研究目的

そこで本研究では、鑑賞教育が日本において如何なる文脈で展開され受容されてきたかを明らかにするため、歴史背景を遡って検討する必要があると考える。まず、大正期から戦前の『教育研究』という雑誌を対象に、とりわけ全国の訓導協議会の記録として発行さ

れた臨時増刊号において鑑賞教育の展開に着目しながら、概念の整理により「みるという行為」、「鑑賞とは何か」という自明視されてきた問題を改めて問い直す。そしてまた、こういった鑑賞教育の受容の過程も検討し、その意味がどのように形成されたのかを、明らかにしていきたい。

以上のことから、本研究は図画教育における鑑賞教育について歴史的な側面に着目し、考察することを目的とする。また、本稿の引用部分における旧漢字は全て常用漢字に、旧仮名遣いは全て現代仮名遣いに筆者が変更した。

## C 研究対象の設定

### 1 時期

明治5年(1872)の学制頒布により始まった図画教育は、模倣の性格が強く、鑑賞というよりは正しく物体を看取するような観察に近い。それが「絵を描くこと」のみから脱却するのは、大正期を迎えてからになる<sup>8)</sup>。その後大正期に入ってから、自由画の影響で、図画教育において個人の体験に注目し鑑賞教育に目を向けるようになった。例えば霜田静志は、大正3年(1914)、図画手工教育協議会での東京府女子師範谷鎌太郎による「描く事計りが図画科の仕事ではあるまい」という主張から「鑑賞」の議論が始まったとする<sup>9)</sup>。以上のことから、本研究では大正期以降、戦前という時期に注目する。

また、本稿における検討対象は、図画教育に関する訓導協議会の報告として発行された『教育研究』臨時増刊号である。この月刊誌『教育研究』は昭和16年(1941)1月からの5年間は戦時のため、休刊していた。それまでの最後に開催された図画教育に関する訓導協議会第8回目が昭和14年(1939)であった。このことから、誌上の検討を通じて取り組む本研究においては、昭和14年(1939)までの時期を戦前とするものである。

### 2 雑誌『教育研究』臨時増刊を対象にする理由

また、『教育研究』を対象にしたのは、(a)日本において図画教育に関する初めての研究会の記録を臨時増刊として発行したものであること。(b)全国訓導協議会の主催者である初等教育研究会が、当時、教員養成機関の「本山」といわれる高等師範学校に設置されており<sup>10)</sup>、最も権威的、体制的な位置付けとなっていたということ。そして(c)明治から大正にわたって、教員を対象とした講習会や研究会等の組織から派生した図画教育に関する研究会は他にもあるが、地域や会の嗜好

がそれぞれ異なり、諸事情により中断する会も多数あった。それに対して、本研究会は継続的に活動が行われたこと。さらに(d)全国の小中学校教員や大学研究者まで出席していたことから、実践ベースの交流の場のみならず、研究の場として意義があったためである。

以上のことから、『教育研究』が本研究のテーマに適切な検討対象と判断した。また、本研究では、『教育研究』に掲載された鑑賞教育に関する記事を中心に考察するが、明治37年(1904)4月に創刊された全ての記事を考察することは難しい。初等教育研究会では、毎年、全国から各教科担当の教員を対象とした協議会が開催された。研究部会の変更や学則の変更もあったが、図画手工教育に関する初めての協議会は大正3年(1914)に発足し、芸術教育や手工工業も含めて昭和14年(1939)まで8回に渡って開かれた。よって、大正期から戦前に時期を限定して、その全国訓導協議会の記録を臨時増刊号として発行した『教育研究』に掲載された鑑賞教育に関する記事を研究対象とした。また、鑑賞教育は図画教育に附随する性格を持っており、かつ「みる」という言葉自体も多様に解釈され、タイトルには「みる」や「鑑賞」といった表現がなくても内容として鑑賞教育が議論に取り入れられる場合がある。そのため、それらも検討の対象に含めた。

## 2 『教育研究』について

この章では、まず研究対象である雑誌『教育研究』を出版した初等教育研究会、そして同会によって開かれた全国訓導協議会とその記録として発行された臨時増刊についてそれぞれ概観して、『教育研究』の性格を明らかにする。

### A 全国訓導協議会及『教育研究』

#### 1 『教育研究』

東京高等師範学校附属小学校の初等教育研究会は明治37年(1904)2月に創立され、初等教育の改善進歩を図ることを目的としたものである。そして機関雑誌として月刊誌『教育研究』が発行され、明治37年(1904)創刊して以来1400号を越えた月刊誌である。昭和16年(1941)1月から昭和21年(1946)6月までの間は戦時のために休刊していたが、現在に至るまで発行しており、初等教育研究に貢献し続けている。

月刊誌の『教育研究』は必要に応じて臨時増刊号を

発行した。1回目及び2回目の全国訓導協議会の記録に関しては号外として発刊していた。3回目の全国訓導協議会から、いわゆる図画教育に関する初めての全国訓導協議会が臨時増刊号として発行されるようになった。また、協議会の記録は開催後の3ヶ月から半年まで出版されており、戦前では『教育研究』の臨時増刊号として出版されて、戦後は『研究集録』として発表されている。

また、研究部会はいくつかに分かれる。そこで図画手工教育に関する会議は開始当初から共同で開くことになったため、図画と手工を合科しての研究が推進された。後述の全国訓導協会にもこの部会単位で開かれた。

このように、全国訓導協議会の記録として発行された臨時増刊号は、忠実な協議会の記録ではあるが、分量の関係で削除に至ることもあった。それにしても、通常の月刊の『教育研究』は200ページに収まることが多いのに対して、臨時増刊号はその倍以上になることもある。

#### 2 全国訓導協議会

全国訓導協議会は毎年春と秋2回に開催された。先述の通り、研究部会の変更や学則の変更があったが、図画手工教育に関する初めての協議会は大正3年(1914)から発足し、芸術教育や手工工業も含めて戦前まで8回に渡って開かれた。それぞれの時間及び協議題目は以下の通りである。第1回：大正3年(1914)5月に「図画・手工」、第2回：大正8年(1919)10月に「図画・手工」、第3回：大正13年(1924)10月に「芸術教育」、第4回：昭和4年(1929)5月に「手工・工業—手工・工業教育の研究」、第5回：昭和5年(1930)10月に「図画」、第6回：昭和10年(1935)10月に「図画—日本の図画教育」、第7回：昭和12年(1937)5月に「手工・工業—現代の手工・工業教育」、第8回：昭和14年(1939)10月「図画・手工—今後の図画手工教育」。

また、この全国訓導協議会に出席の会員に関しては、元々の会員である訓導・校長・視学が対象とされたが、実践ベースの議論を図るため、図画手工教育の協議会では実際に教育現場に携わる第一線の教員を対象とする変更があった<sup>1)</sup>。また、教科の性格の関係で中等学校の教員の参加によって大いに利益があると考えてその範囲を広めて図画手工教員協議会と命名した経緯があった。

協議会の概況としては、5日間の会期がいくつかのセッションに分けられ、それぞれ会員演説、部会記録、

名家の講演がある。そして各地の教師が成績品(作品)を持ちよって展覧会が開催され、そして図画手工教授に関する教材も陳列される。

また、図画手工協議会の委員発表の後で質問討議が行われて、不明瞭で疑問が残る点について委員委託問題とし、特別調査委員を設置してそれぞれの問題について研究した上で報告を依頼した<sup>12)</sup>。例えば図画手工において大正3年(1914)の初めての協議会で、図画の教授の上において必要から見て所謂鑑賞させるといふ問題が、4つの問題の中の一つとして挙げられた。この問題について(当時の順番)奈良女子高等師範学校の小林吉平、東京府女子師範学校の谷籙太郎、千葉県師範学校の石原孝蔵、茨城県師範学校訓導の鴨志田富之助、東京高等師範学校の研究部員の大倉征次郎の5人が調査委員として「図画教授において実習と理論と鑑賞の三方面をいかなる分量に取り扱うべきか」について調査及び研究の上で発表を行った<sup>13)</sup>。

このように、『教育研究』臨時増刊号では、全国各地から集まった会員が実践発表、そして東京高等師範学校の附属小学校の部員の調査研究、または専門名士および各領域の研究者の執筆が掲載された。

こうした全国協議会での議論は地方にも行き渡っていった。例えば、参加者の一人である岡太学により、全国訓導協議会の状況そして参加の所感が、広島雑誌『芸備教育』に報告の形で掲載された<sup>14)</sup>。このように、その場の議論を協議会内にとどめず、全国各地で様々な形で広がっていったことが窺える。

## B 各号の概略

まず図画教育における初めての協議会は、大正3年(1914)5月31日(日曜)～6月4日(木曜)、5日間開催され、参加者は88名の応募、東京高等師範学校の職員29名、合わせて117名であった。同年10月15日、臨時増刊号として『教育研究』129号「第三回全国図画手工教員協議会報告」が発行された<sup>15)</sup>。先述の通り、1回目と2回目は全国訓導協議会であったが、図画手工教育の協議会では教育現場で実践してきた教師の参加が趣旨であるため、教員協議会となった。また、図画科と手工科の2部に分かれた。

続いて、図画手工に関する教員協議会の2回目は「第13回全国図画手工教員協議会」であり、会期は大正8年(1919)10月17日～21日まで5日間であり、大正9年(1920)2月5日に202号として発行された<sup>16)</sup>。

図画教育に関する3回目の協議会は大正13年(1924)10月に開催された。その背景として、第一次

世界大戦(大正3(1914)～7(1918)年)が終わり、日本社会全体が好景を迎えて、そして図画教育においても自由画教育が盛んな時代(大正10年(1921)前後)であった。これらのことが芸術教育の高潮へと加速させた。そのため、図画教育の代わりに「芸術教育」という協議題目で第23回全国教育者協議会として開催された。それに基づいたのが大正14年(1925)2月15日に発売された『教育研究 臨時増刊号：芸術教育』の284号である<sup>17)</sup>。

そして図画手工教育に関する4回目の協議会記録は臨時増刊号345号、第32回全国訓導協議会「手工工業教育の研究」として、昭和4年(1929)に発行されたものである<sup>18)</sup>。この号ではページ数の振り方が2部に分かれており、前半は部員報告で136ページまでとなり、それに続いて会員報告から1ページを降り直して464ページまでとなって合わせて600ページに及ぶものである。本号は手工工業教育という協議題目であるが、「観賞教授より見たる工業科」<sup>19)</sup>という発表があるように、鑑賞に関する記述も少なくはない。

ここまですり返ると、大正3年(1914)と大正8年(1919)に図画と手工教育が共同で協議会を開催しており、大正13年(1924)には芸術教育という名で行なった。大正15年(1926)4月には改正小学校令施行規則が出て義務教育の延長により高等小学校で図画科と手工科ともに必須科目となったため、昭和4年(1929)に手工・工業を単独に行なった協議会は初めてである。

これに関連して5回目は昭和5年(1930)に図画教育だけを単独で行った<sup>20)</sup>。この号では文部省への小学校令施行規則の改正建議案についても討議された。

続いて6回目は昭和10年(1935)に第45回全国訓導協議会「日本の図画教育」として開催された。今回は教科書が出版されて最初の協議会であり、その活用という意味において意義のある協議会となるとされた<sup>21)</sup>。

7回目は、昭和12年(1937)5月13日から17日まで5日間開催された第48回全国訓導(手工・工業)協議会に基づいた記録である468号「現代の手工・工業教育」である<sup>22)</sup>。この号では手工工業教育に関する協議会であったが、発表内容を見てみると鑑賞にも触れられていた。

そして戦前最後の図画教育に関する8回目の協議会となった第53回の協議会は「今後の図画手工教育」という協議題目で昭和14年(1939)10月に開催された。臨時増刊号第507号は12月に発行されたが、この号には唯一、「鑑賞」や「みる」という文字のタイトルが

ないものである<sup>23)</sup>。

### C 全国訓導協議会の特徴

ここまで、東京高等師範附属小学校の初等教育研究が開催した全国訓導協議会、そしてその協議会の記録として発行された『教育研究』の臨時増刊号について性格を概観した。全国訓導協議会とはいえ、図画手工科の協議会では実践現場に携わる教師を対象にしたため、教員協議会と変更していた。このことによって、実践ベースの議論が充実していたようである。そして教科及び学制の変更の関係で、時々中学校の教師も出席した。この実践報告に加えて、研究者も招いた名家講演、全国各地の参加者が持ち寄った成績品、及び教材の陳列といったことが、この全国教員協議会の特徴的な活動内容であった。そして、議論において不明瞭な問題を委員委託問題として調査研究を重ね、また協議会での議論をまとめて臨時増刊号として発行した。この発行により、全国訓導協議会に参加できない教員にも参考になったと考えられる。

### 3 考察

先述の図画手工教育に関する全国訓導協議会の報告として出版された臨時増刊号の8冊を中心に、以下の三つの視点から内容を分析する。第一に、図画教育の概念の変化及びそれを反映して図画教育が如何なる変容をもたらしたかについて考察を行う。第二に、公文書である学則から誌面での言葉の変化に着目して、戦前までの時代でどのように変わっていき、それぞれどのような意味をもったかを明らかにしたい。そして第三に、鑑賞教育に用いる材料・対象について分析を行い、最後にまとめて本章の考察を提示する。

#### A 図画科の変遷に伴う鑑賞教育の意味の多様化

明治期に導入された最初の図画教育においては、模倣という性格が江戸時代から連続する形で依然として強く、また欧米の影響もあり、当初の鑑賞教育とは物体を正しくみるという実用に近いものであった。大正に入っても、初めは明治期に続いて、模倣から脱却しないまま、当時の画帖教科書のような見本を通じて、天才である画家への理解を求める、所謂追体験がこの時期の鑑賞であった<sup>24)</sup>。しかし同時に、受動的鑑賞から能動的鑑賞に少しずつ変化してきている。

そしてこの時期において「みる」という意味を持った「看取」は、「観察」と「鑑賞」の2つに分かれて

いる<sup>25)</sup>。そこでいう「観察」とは知的な見方であり、「鑑賞」とは美的な見方である。このようなことから、この時期における「みる」ことには2つの可能性があり、最初の実用、臨写のような意味から分岐し、美的鑑賞になっていくことが委員付託問題での議論から読み取れる。この問題に関しては金子一夫がこの委員付託問題を取り上げて日本と欧米の認識の齟齬を指摘し、日本の図画教育に求められた実用性は「物の確固としたイメージに対する欲求のようなものである。」としている<sup>26)</sup>。このように、日本における鑑賞に対する認識はこの有用性、実用主義に基づき展開していくと同時に美的認識にも広がっていった。

その後、大正の中盤から自由画の時期に入り、子どもの発達及び内的発達においての鑑賞の意義が唱えられる<sup>27)</sup>。他方では、実用性に関する議論が次第に工芸・工業に寄っていき、デザインと呼び変えられることによって、芸術教育が社会において自律したものとして見なされていく過程が論じられた。どちらかといえば、この時期の鑑賞教育は、創作を喚起するために刺激を与えようとしてものをみせるような内容であった。この意味では、副次的、そしてある目的を達成するための手段として鑑賞教育が捉えられていたといえる。

大正後期には、芸術教育が高潮であり、それ故に図画教育と工芸との分離に拍車がかかった。この時期に、鑑賞の重要性に関する議論はピークを迎えており、創作のための鑑賞ではなく、鑑賞者本人の「直感の感動」、「翫賞」、「享受」、「衝動理論」といったような表現が多く見られる<sup>28)</sup>。

昭和に入ると、自由画運動はいったん落ち着き、しっかりとした指導を行う教育的図画教授が台頭し、美術講話が用いられるようになった<sup>29)</sup>。この時期に鑑賞教育の性格は受動的鑑賞に戻つつある。

そして第二次世界大戦前の時局下、鑑賞教育は国粹主義、国民経済復興、日本の精神や国民の鍛錬といったような指導に用いられ、子どもに意識的に日本絵画をみせることによって皇民精神を詰め込もうとする手段とされた。また、この時期における鑑賞教育は小学校の卒業生の多数が産業戦士として工場へ送られる中で、「鑑賞力が他のあらゆる工業の基礎力であることというまでもない」とされたように、戦場で役に立つスキルとして読図力の養成が求められた<sup>30)</sup>。そして図画教育全体に関して慰問図画、親善画、事変画の指導が見られており、児童の作品も「全部皇軍慰問として贈り、時局下図画報国的一端を披瀝している。」<sup>31)</sup>とされている。

ここまで鑑賞教育の意味変化を整理してみると、明治期における図画教育の論争のなかで鑑賞教育は実用性のために織り込まれた。それが大正に入って実用性及び美的鑑賞の2つに展開していった。そして実用性に関する議論は次第に手工工業・デザインの領域に接近し、鑑賞は芸術教育論の高まりを受けて、個人の美的陶冶・内発性に深く関わる能動性を強調した用語になっていった。続いて昭和期に入ると教育的図画教授の高揚で鑑賞は受動的性格を強め、さらに戦時下においては精神指導の目的が強調され、明治初期とは異なる意味での実用性が再び重視されるようになっていった。

## B 「鑑賞」をめぐる言葉の拡張

本節では、前節のことを踏まえ、「鑑賞」をめぐる用語を中心に検討を行っていく。

まず、この時期の公文書で図画教育に関する記述をみていきたい。例えば、明治24年(1891)に出された小学校教則大綱の第9条には、「図画ハ眼及手ヲ練習シテ通常ノ形体ヲ看取シテ正シク之ヲ画クノ能ヲ養ヒ兼ネテ意匠ヲ練リ形体ノ美ヲ弁知セシムルヲ以テ要旨トス」があり、正確にものの形を描写する技能を養うことが図画教育の目標であった。また、明治33年(1900)に公示の小学校令施行規則第8条には次のような記述があった。「図画ハ通常形体ヲ看取シ正シク之ヲ画クノ能ヲ得シメ兼ネテ美感ヲ養フヲ以テ要旨トス」。ここには、「眼と手の練習」、「形体を看取し正しく画く」、「美感の養成」という三つの点に根ざした図画教育の目的が読み取れる。この時期では、「みる」ことを表す言葉である鑑賞教育は、前節にもあるように図画教育に対する認識が反映され、鑑賞教育の意味も変化してきたと見受けられる。

大正期に入っても、初期は図画教育の教則から脱却せず、「鑑賞」は観察に近い意味合いで用いられていた。あるいは、作品の真偽優劣を見分けるという意味でも用いられ、その意味では鑑定に近いものであった<sup>32)</sup>。その後、鑑賞は、実用主義から子ども個人レベルの発達及び心理学に寄与すると期待され、工芸や生産における実用的鑑賞に分岐していった。加えて、創作者が抱く創作精神の追体験を行うという意味合いからの「観照」という用語も出現した<sup>33)</sup>。この「観照」は、作品に潜む創作者の気持ちに寄り添う「感傷」に近い意味として理解してもよいだろう。また、芸術の言説の高まりを受け、鑑賞が受動的鑑賞から能動的鑑賞ということとなり、そして人格の形成陶冶の意味を持

つ「観照」、享受という意味の「翫賞」となった。

ここで翫賞について当時出版された『教育学辞典』を参照する。この辞典では「鑑賞」の言葉が見当たらず、鑑賞に関連する唯一の項目であるのは「翫賞」<sup>36)</sup>であった。英訳は「enjoyment」で、享受あるいは受用と訳すことがある。そしてここで「翫賞」は二義に分かれて捉えられており、一つは広義の意味で芸術的創作に対する美的享受を意味し、したがって観照や判断のような作用を包括して美的受用的態度をさすことになるとする。また、狭義では快感を中心とする情意的作用の方面を指すことになるとする。また、小項目の「教育における翫賞」があり、そこに「創作と翫賞の2方面に分かれる。」とし、そして「普通教育において作家の養成が目的ではないため、翫賞能力の涵養に努めなければいけないとしている。」と定義されている<sup>37)</sup>。なお、先述の通り「翫賞」の英訳は「enjoyment」とされることから、図画教育における「翫賞」は専門家の育成という意味ではなく、より楽しむ、個人の享受の意味合いを持つことだと窺える。

また、これに関連して、東京高等師範学校教授阿部七五三吉は「鑑賞の「鑑」はアプリケーションを訳して、真偽を鑑別する意味合いがあるため、普通教育における観賞教育の事実が「観」字に当たる仕事をしている」として、「観賞」という表現を用いるべきだと主張した<sup>38)</sup>。

以上のように、「鑑賞」に関連するこれらの言葉には、それぞれ異なる意味合いが含まれている。さらに、鑑賞は「みる」という意味だけではなく、「批評」も合わせて用いられることもあった<sup>39)</sup>。このほか、「図画科における鑑賞指導私観」という発表の中で、各学年における鑑賞指導要項に第二学年に「玩具の鑑賞」も取り入れられ、ここでは「鑑賞」が視覚のみではなく触覚など他の感覚にも関わるような意味でも用いられている<sup>40)</sup>。このようなことから、「鑑賞」は「みる」という枠を超えて捉えられていたといえる。また、図画教育における鑑賞に対する解釈は「みる」という本来の性格を引き受けつつ、多様な意味へと展開していった。例えば、他人の作品との「比較鑑賞」、「批判評価」と、それを用いた自己への「反省」という意味合いもあった<sup>41)</sup>。

このように、「みる」とは既成の鑑賞教育の概念では捉えきれない領域に広がっていき、議論が多様になされていた。鑑賞教育は図画教育の枠の中だけで「みる」ことを指すものではなく、個人レベルの享受や、あるいは個人の領域を超え、他者との比較の意味合い

もかねており、そして比較を通して自己への「反省」という意味を含む表現的なものでもあった。

### C 鑑賞材料（対象）—「みる」から「みせる」、「みてほしい」へ

最後に、鑑賞教育に用いる材料について考察を行う。まず教科書に掲載される図画の見本を鑑賞材料に用いるか、図画教授を支えるのは西洋画か東洋画か、といった議論のなかで、また、名家作品、秀逸品などの良い作品とそうではない作品、例えば低級芸術、というような賛否両論のなかで様々な鑑賞材料が用いられた。例えば、大正3年（1914）の初めての協議会の発表後の質問批評においては、教科書に掲載された見本が鑑賞対象になるかという質問に対して発表者が「左様であります」という回答をする場面もあった<sup>42)</sup>。また、第2回協議会の図画科課程案の討議においても、7名の委員が議論を重ねた結論として提出した案に「五、鑑賞材料」の大項目があるが、「教科書に掲げる図画は児童の鑑賞材料として適切たるものたるべきこと。」と一文の記述しかない<sup>43)</sup>。当時鑑賞材料に関心は持たれていたものの、具体的な材料選定は悩ましい問題であったと考えられる。

その後、鑑賞材料は多岐に渡って展開していき、平面作品から彫刻や建築などの立体へとなっていった。また、鑑賞による美的陶冶を論ずる場合に、芸術品の鑑賞よりもむしろ自然美の重要性を提唱し<sup>44)</sup>、額装の枠の中に限定されていた作品よりも大自然に目を向けるべきだという論議がなされていた。その背景には、関東大震災による打撃もあって不況時代を経て、文明や物質の発展に対する反省がみられたということが指摘できる。

あるいは当時の民芸運動の影響もみられ、民衆の工芸品といった身の回りのものも広く用いられるようになった。例えば、東京市永田町小学校の教師であった武井勝雄は「鑑賞教育は単に名画とか美術工芸の名作とか、美術史的説話などの如き特種なものばかりでなくてあらゆる日常生活における衣、食、住を初め、自然現象、自然物などまで包含した頗る広汎なるものでなくてはならぬ。」と述べた<sup>45)</sup>。さらに、身の回りにあるよいものだけではなく、普通の工芸品や無名の作品や市場に出される地方の生産品などを総称した「下手物」も注目された。「この『下手物』の内には実に美しい芸術味をもつものがかなり多数である。世の『下手物』の鑑賞を取り入れることに留意したいのである。」という発言もあった<sup>46)</sup>。このように、名家

の芸術作品だけではなく、民衆工芸にも鑑賞する価値があるとされ、鑑賞の対象とされていた。

これに関しては、都市部と農村地域の教師の間に認識のズレが複数の記事で見られる。当時都市との環境の格差が深刻だったため、何をみせるかということに関する農村地域の教師の工夫が見られる。同時に、鑑賞の対象は、人工的作品が良い、選りすぐりのものが良いという都市部への憧れもあった。例えば佐賀県師範学校代用附属本庄尋常高等小学校の田中連蔵は「図画的鑑賞として眺めたる農村」という題目の発表で農村は人工美に乏しい、近代的色彩に乏しい環境であると述べ、さらに農村は鑑賞材料に乏しい環境であると提起し、「良い作品恵まれぬ環境では鑑賞眼も低い」<sup>47)</sup>と述べた。

さらに第二次世界大戦期になると、国からの要請を受けて愛国心の提唱のような宣伝のポスターが鑑賞対象として用いられることとなる。この時期の鑑賞に関する議論は依然として美的陶冶が唱えられる一方で、見せることによってある特定の意識を注入することにつながっていく論調が多く見られる<sup>48)</sup>。こうした戦時下において、図画教育における「みる」ことは、教師からの一方的伝達のようにとらえられ、作品に対して受動的になることが求められた。そしてこの時期における鑑賞では、鑑賞の能動性が強調され、鑑賞と表現が一体的に捉えられ、鑑賞により表現が豊かになるという大正期の図式、さらには鑑賞が表現以外の領域にも展開していくという昭和初期（昭和14年（1939）、第8回）の図式も崩れつつあった。ただし、日本的あるいは郷土的な意識を育むことを目的とした鑑賞教育は明治期からすでに断続的に論じられており、戦争に入ってから初めて議論されたわけではない<sup>49)</sup>。

3-Bまでの議論もふまえてまとめると、図画教授における「みる」という鑑賞教育は、大正期に受動的行為から能動的かつ個人レベルで「何をみる」のかに展開し、昭和初期の教育的図画教授において「何をみせる」かに変容し、そして第二次大戦期に「何をみて欲しい」という国レベルの要請と変わっていったといえる。

## 4 結論

本章ではここまで見てきた議論をまとめ、それを踏まえて本稿の知見として結論を述べたい。

第1章では先行研究のレビューを踏まえて本研究における問題意識を提起した。第2章では、研究対象と

なる雑誌『教育研究』を出版した初等教育研究会及び全国教員協議会に基づいた記録として発行したそれぞれの臨時増刊号が発行された当時の文脈を追った。そしてそれを踏まえて第3章では鑑賞教育の意味の変遷、関連用語、鑑賞材料の3点に関して分析を行った。

本研究が対象とした大正から戦前までの約20年余りの時期は、義務教育制度や科目の編成などの学則もまだ確立されていないなかで、様々な鑑賞教育の模索がなされた。大正12年(1923)の関東大震災による打撃もあって不況時代を経て、文明や物質の発展に対する反省、大自然の尊重が唱えられるようになった。また、昭和14年(1939)第二次世界大戦が始まると、工業立国が目指される中で手工工業が重視されるようになり、鑑賞教育のあり方も変化を迫られた。

こうした時代の背景も念頭において本研究を概括すれば、鑑賞とは、初め、欧米の影響によってものを正しく看取することと認識されていた。それが次第に個人の発達に寄与するものとされて、美的陶冶など多様な議論に広がっていった。そして戦争の激化に伴い、国民精神の高揚といった特定の意識を注入させる鑑賞教育が議論されるようになっていった。

以上述べた本研究の知見は、図画手工教授の教育観・教授指導を支える鑑賞教授概念が歴史的かつ多面的であることを明らかにしたことで、今後の鑑賞教育に関する議論を豊かにしていくことにも寄与できると考える。

今後の課題として二つの方面がある。一つ目は鑑賞教育に間接的に影響を与えていた他の要素である。例えば、明治に入って「美術教育」という言葉が登場した背景。昭和7年(1932)に行われた国定教科書改訂の影響。後に図画教育、芸術教育といった用語が生まれていった背景。明治期から議論がされ続けていた教師の教養、専門家の立場でどのような指導を行うか、などがある。

二つ目に、教育研究誌上での議論、例えば、『教育研究』で発行された他の臨時増刊号である『各科教材の研究』と『新教科書の解説と指導』にも注目する必要があると考える。なお、その議論の波紋として各県の教育雑誌や他の美術教育雑誌を精査して、その議論がいかなる実践の場で受容されているのかを明らかにする必要がある。こうしたことによって大正期・戦前の図画教育における鑑賞教育に関する展開を更に精緻に描くことができる。

## 注

- 1) 新関伸也・松岡宏明編集『ルーブリックで変わる美術鑑賞学習』, 三元社, 2021.
- 2) 青木善治・松本健義, 2018, 「子どもが生きる力を育む学びの過程から教師が変容する研修の在り方に関する一考察」, 『美術教育学研究』, 50巻1号, pp.1-8.
- 3) 林曼麗『近代日本図画教育方法史研究—「表現」の発見とその実践—』, 東京大学出版会, 1989.
- 4) 山形寛『日本美術教育史』, 黎明書房, 1967.
- 5) 金子一夫『近代日本美術教育の研究—明治・大正時代—』, 中央公論美術出版, 1999, p.14.
- 6) 上野行一『風神雷神はなぜ笑っているのか—対話による鑑賞完全講座—』, 光村図書出版株式会社, 2014.
- 7) 渡部晃子『米国における美術鑑賞教育の方法論に関する研究: 視覚的思考方略 (Visual Thinking Strategies) の理論と実践』, 筑波大学博士学位論文 (未出版), 2011, pp.380-382.
- 8) 佐々有生『図画工作・美術科教育の理論と実践』, 現代教育社, 2007, p.67.
- 9) 霜田静志『新図画教育の建設』, 東京教育社, 1922, p.63.
- 10) 大西公恵, 2014, 「1900年代の東京高等師範学校附属小学校における読方教育論点: 『教育研究』および全国小学校訓導協議会での議論を中心に」, 『和光大学現代人間学部紀要』, 7号, pp.99-118.
- 11) 佐々木吉三郎, 1914, 「序」, 『教育研究 臨時増刊号: 第三回全国図画手工教員協議会報告』, 129号, ページなし.
- 11) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1914, 前掲書, 129号, pp.36-41.
- 12) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1914, 「委員付託問題」, 前掲書, 129号, pp.81-100.
- 13) 岡太学, 1914, 「全国訓導協議会状況」, 『芸備教育』, 117号, 広島県私立教育会, pp.7-10.
- 14) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1914, 前掲書, 129号.
- 15) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1920, 『教育研究 臨時増刊号: 第13回全国図画手工教員協議会報告』, 202号.
- 16) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1925, 『教育研究 臨時増刊号: 芸術教育研究号』, 284号.
- 17) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1929, 『教育研究 臨時増刊号: 手工工業教育』, 345号.
- 18) 山下俊三, 1929, 「観賞教授より見たる工業科」, 前掲書, 345号, (第2部) pp.248-257.
- 19) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1930, 『教育研究 臨時増刊号: 図画教育』, 366号.
- 20) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1935, 『教育研究 臨時増刊号: 図画—日本の図画教育』, 443号.
- 21) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1937, 『教育研究 臨時増刊号: 手工・工業—現代の手工・工業教育』, 468号.
- 21) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1939, 『教育研究臨時増刊号: 図画・手工—今後の図画手工教育』, 507号.
- 22) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1920, 「委員付託問題」, 前掲書, 202号, pp.115-117.



- 23) 金子一夫, 1986, 「図画教育における実用主義と美術主義の理念」, 『Art in education : 教育美術』, 47(7), pp.26-28.
- 24) 例えば, 山形県の師範学校訓導吉江与四郎は「小学校における鑑賞教育は児童の精神に内在する没我没頭の性能を培ひ徐々に健全な発達を遂げさせなければならない」と提示した。対象に没入し「作者の生命内容に触れる時こそ共鳴作用を喚び出すに至って初めて真の鑑賞が成立するものである」という。
- 25) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1920, 「委員付託問題」, 前掲書, 202号, pp.115-117.
- 26) 吉江与四郎「小学校における芸術鑑賞の教育」, 1925, 前掲書, 284号, pp.113-116.
- 27) ただし, 早い例として白浜徹著, 大正12年(1923)に『美術講話資料』が出版されている。
- 28) 子どもの発達に関する議論は第3, 5, 6, 8回の訓導協議会においてそれぞれ議論された。
- 29) 第3, 5, 6回の訓導協議会を参照。
- 30) 香取徳, 1939, 「小学校用器画教育の検討」, 前掲書, 507号, pp.197-202.
- 31) 井戸原文重, 1939, 「新建設への図画教育」, 前掲書, 507号, pp.225-230.
- 32) 第1, 2回の訓導協議会を参照。
- 33) 第3, 5回の訓導協議会を参照。
- 34) 北村久, 1925, 「芸術教育の実際問題研究について」, 前掲書, 284号, (第2部) pp.153-163. 「芸術的直観は受動的直観ではない。行為的主観の立場の上に立つことによって初めて与えられるものである。」と議論を展開した。
- 35) 全国図画教員協議会に関連して, 同じく初等教育研究会が1926年に出版した『各科新教材の研究』の中で, 伊藤信一郎は「図画手工科における感賞教育」第一回及び第二回の協議会で主要問題とされた鑑賞についての議論と問題提起し, 「感賞」「翫賞」「観照」「鑑賞」についてそれぞれ論点を展開した (pp.793-815)。
- 36) 大西克礼「翫賞」, 城戸幡太郎他編, 『教育学辞典』, 第2巻, 岩波書店, 1936, p.365.
- 37) 佐藤熊治郎「教育における翫賞」, 城戸幡太郎他編, 『教育学辞典』, 第2巻, 岩波書店, 1936, p.365.
- 38) 阿部七五三吉, 1930, 「図画科の教育方針について」, 前掲書, pp.43-57.
- 39) 第4, 5, 6回の訓導協議会を参照。
- 40) 近松行雄, 1929, 「図画科における鑑賞指導私観」, 前掲書, 366号, pp.303-307.
- 41) 渡辺多平, 1935, 「図画科における目と手の訓練と思想画指導」, 前掲書, 443号, pp.284-288. 指導案の例のなかで観察, 描写, 鑑賞という教授順があり, 最後の鑑賞の段階においては, 「できた物を自ら鑑賞し相互批判, そして対象の美しさ, 構図を出したことについて反省, 其他表現の批評」と記述した。
- 42) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1914, 「質問批評」, 前掲書, 129号, p.50.
- 43) 東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会, 1920, 「図画科課程案 委員報告」, 202号, pp.145-151.
- 44) 長谷川唯一, 1930, 「現下の図画教育における鑑賞問題」, 前掲書, 366号, pp.299-303.
- 45) 武井勝雄, 1935, 「図画教育における根本問題」, 前掲書, 443号, pp.251-255.
- 46) 服部高治, 1935, 「意匠の力」, 前掲書, 345号, (第2部) pp.51-56.
- 47) 田中連蔵, 1935, 「図画的鑑賞として眺めたる農村」, 前掲書, 443号, pp.372-377.
- 48) 第7, 8回の訓導協議会を参照。
- 49) 郷土教育に関する議論は第4, 7, 8回の訓導協議会を参照。

(指導教員 新藤浩伸准教授)

